

令和6事業年度財務諸表を公表

【概要】

国立大学法人は、国民その他利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、利益の処分（損失の処理）に関する書類、キャッシュ・フロー計算書）の作成及び公表が義務付けられています。

本機構の令和6事業年度財務諸表につきましては、令和7年6月18日開催の役員会及び同月20日開催の経営協議会を経て同月27日開催の運営方針会議にて審議・了承・決定されたもので、令和7年8月29日に文部科学大臣の承認を頂きましたので、ここに公表します。

この財務諸表は、企業会計原則に基づき国立大学法人固有の会計処理を施した『国立大学法人会計基準』等に基づき作成しています。

令和6年度
財務諸表
第21期
自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月 31日
国立大学法人 東海国立大学機構

※ 令和6事業年度財務諸表は下記のURLよりダウンロードできます。
<https://www.thers.ac.jp/disclosure/finance/syohyo/r6.html>